

【東電福島第一原発事故にともなう暫定生産基準】

2011年10月1日

農業生産法人オーガニックファームつくばの風(有)

1. 主旨

放射能の影響に関する知見には未知のことが多く、この生産基準も暫定的な内容にとどまってはいるが、この度当社では出荷する野菜に含まれる放射能の自主規制値を設けた。規制値を上回るものは出荷しない。また当社は、国が定めた食品に含まれる放射能暫定規制値では放射能の影響を受けやすい胎児・乳幼児、妊婦の健康と安心を確保するのに十分ではないと考える。ドイツ放射線防護協会が推奨した「乳児、子ども、青少年に対しては、1kgあたり4ベクレル以下（セシウム137）」を目指しつつ、出荷基準としてはセシウム合計で暫定的に30ベクレル以下とすることを定めた。

そして、放射能汚染以前の有機農産物に可能な限り近づけること、取引先各位と消費者各位に測定結果や圃場の情報をお伝えすること、過去とは異なる環境で農作業を続けなければならない農作業者の健康を確保することを考慮した内容としてこの暫定生産基準を定めるものである。

2. 出荷基準

当社では放射性セシウム不検出の農産物のみ出荷を認める。

1) 全品目検査の実施

当社が生産するすべての農産物について全品目放射能検査を実施する。

2) 検査頻度と圃場間の距離

出荷（販売）開始前に作型ごとに測定する。例えば当社が生産する人参には季節を変えて年2回播種し収穫する作型があるので、年2回測定する。作型・品目とも同じでも圃場を変更する場合は、直線距離で2km以上離れている場合は再測定する。

また土壌についても測定し、含まれる放射性物質の経時変化を確認する。

3) 自主基準

当社が生産した農産物に含まれる放射性物質（放射性セシウム134と137の合計）の量を、1キログラムあたり4ベクレル以下になるよう目指す。これは、ドイツ放射線防護協会が「日本における放射線リスク最小化のための提言」にて推奨した飲食物に含まれる放射性セシウムの上限值である。ここで「目指す」としたのは、4ベクレル以下であることが当然望ましいが、当社が主に使用しているNaIシンチレーション測定器の検出限界が約30ベクレルのため、自主測定では4ベクレル以下を保証できないからである。したがって現実に管理

可能な値として暫定的に「30 ベクレル以下＝不検出」とし、不検出を確認した農産物のみ販売する。

3. 情報公開

検査結果を幅広く伝えていくため次の方法で情報を公開する。

1) 公開場所

今後、当社が生産し販売する農産物のすべての放射性物質測定結果を当社ホームページに掲載する。

2) パッケージ・箱等へのシール添付

JAS 有機農産物認証シールの添付方法に準じる。

・個包装、もしくは箱（荷姿）、納品書等に「放射性物質不検出」であることを示すシールを添付する。

4. 生産基準

1) 生産方法

外部から新たに放射性物質を圃場に取り込まないことを基本的な方針とする。

圃場にすき込んで使用する堆肥等の資材については、含まれる放射性物質の量について値が判明しているものに限る。さらに不検出であることが望ましい。現在、使用している堆肥からは放射性物質が検出されていない。

今後、不検出の堆肥の確保が困難になった場合は改めて規制値を検討する。

植物が放射性セシウム吸収を抑制する技術、資材を採用する。

2) 農作業者の安全確保

農作業者の被曝（特に内部被曝）防止に努める。

農産物の放射性セシウムが不検出でも、圃場には残留していることを考慮し、それら放射性物質を体内に取り込まないよう、マスクを着用、土に触れる場合は手袋着用（傷からの放射性物質の取り込みを防ぐ）を基本とする。

有機野菜を積極的にとり、免疫力向上、健康増進に努める。

以上

制定：2011年10月1日